

No	市民クラブ提言	行政対応	担当課
<b>1. ワクチン接種について</b>			
①	コールセンターの対応が良くないとの声がある。忙しい中での対応は大変であると認識をするものの、市民に対しては常に丁寧な対応を心掛けるべき。	コールセンターではFAQを作成し、市民からの問い合わせには丁寧に対応するよう指導していますが、状況を確認のうえ、再度、市民に対して丁寧に対応するよう、委託業者に対し指導いたします。	健康増進課
②	ワクチン供給量と年齢別接種者数推移（職域接種・個別病院・集団接種すべて含むもの）、接種会場ごとの接種回数及び予定など、いつワクチンが打てるか市民が予測できる位の情報を「ワクチンメーカー」で見える化し、市民に分かりやすく公開するべき。	年代別の接種状況については、感染状況との関係性を示すため、市公式ホームページの「新型コロナウイルス感染症感染者動向」のページに掲載しています。会場ごとの予定人数については、ワクチンの入荷量に合わせ、日々変動し、予め周知することが難しいため、予約サイトにて、市民に空き枠を確認をいただいております。現在は、接種希望者が多い状況ですが、計画上では10月末には接種対象者の約8割に該当する58.5万人の接種が完了する予定です。これらの情報は、随時公表しています。	健康増進課
③	個別接種は、当面の間「65歳以上の高齢者」及び「基礎疾患のある方」のみとなっているが、接種可能な病院・医院の一覧表が手元にあっても接種の空き状況がわからない。病院・医院ごとの予約可否を見える化するべき。	個別医療機関での接種については、予約の受付から接種までを各医療機関の裁量にゆだねていることから市側では状況把握が出来ません。一時、国からのワクチン供給の減少により、高齢者と基礎疾患のある方の接種に限定してきましたが、ワクチンが一定量確保できたことから、現在は制限を解除しています。	健康増進課
<b>2. 情報提供について</b>			
①	持ち帰りや宅配で飲食店を支援するとともに、人流を減らす効果の見込めるフーデリックスの取り組みが市民に十分に伝わっていない。ポスター掲示やPRチラシ配布についてはショッピングモールなど人が集まる場所に協力を仰ぐとともに、回覧板でのチラシ配布なども加え、積極的な広報を行うべき。	9月補正予算にてPR経費を含めた関連予算を提案し、本予算を活用して、積極的な広報活動を行ってまいります。	観光・シティプロモーション課
②	7月以降感染が拡大している若年層に向けた広報として、YouTubeやTwitter、Instagramへの広告などを計画しているが、コンテンツには尾身会長と対談したこともあるやらまいか大使のEXITりんたろーさんを活用するなど、効果の最大化を図るべき。また路線バスの電光掲示板や遠鉄ビジョンの活用に加え、浜松駅や町中を「家族、友人のために感染予防を」「とにかく今は我慢して」といった内容のポスターで埋め尽くし、本当に緊急事態であることを訴えていくべき。	現在、感染が急拡大している若年層に向けた広報としては、インターネット広告を重点的に実施しています。また、市民全体に向けた広報としては、テレビCM、新聞広告、ラジオ、バス電光掲示板、遠鉄ビジョン、SNS、市ホームページなどで実施しています。引き続き、さまざまな媒体を活用し、やらまいか大使の活用も視野に入れるなど、より効果的な広報手法の検討を続けながら市民への注意喚起に努めてまいります。	広聴広報課
③	若年層を中心に「この状況で自分が感染したらやばい！」という気持ちにつなげるべく、陽性者数、重症者数の公表に加え、宿泊療養、自宅療養の人数も逐次見える化するべき。	医療提供体制の維持と医療負荷の軽減を図るため、症状の安定している入院患者を宿泊療養施設へ速やかに移すとともに、自宅療養者を入院または、宿泊療養させるなど常に動きがある状況です。そのため、定時における療養状況の集計と公表は現時点では考えておりません。	生活衛生課
④	塾のクラスターなどでの風評被害や、子供の間で差別が発生しない様、今一度シトラスリボン運動などの訴求に注力するべき。	シトラスリボンプロジェクトは昨年8月に参加を表明し、チラシや市ホームページ・SNSなどで紹介し、周知・啓発を図ってきたところです。現状において、学校、地域、NPO、企業などに浸透し、多くの市民の支持を得ていると認識しております。今後においても、引き続きプロジェクトの浸透を図ってまいります。	UD・男女共同参画課
<b>3. その他</b>			
①	療養患者の急増で病床占有率が上昇した際のワーストケースを想定して、酸素投与が必要な自宅療養者に酸素濃縮器を相当量準備するべき。	酸素濃縮器につきましては医師の処方元、在宅で使用するものです。必要数を確保するよう対応してまいります。	生活衛生課
②	飲食店の中には、まん延防止等重点措置でも認められているテイクアウトに活路を見出そうと努力している店舗もある。支援としてポイント還元を通じた店舗支援の早急な実施をすべし。	補正予算にてPR経費を含めた関連予算を提案し、本予算を活用して、積極的な店舗支援に取り組んでまいります。	観光・シティプロモーション課
③	陽性者の増加が続いている状況から、その対応にあたる保健所ならびに関係機関における人員体制の強化を行うこと。人員が足りていないために遅れが生じたということにならないためにも行政側の対応強化を急ぐべき。	これまで実施している保健所への業務応援に加え、保健所生活衛生課、保健所浜北支所及び健康医療課に対し、8月18日から段階的に他部局からの業務応援職員を増員するなど、全庁的な応援体制を組んで対応しています。	人事課
④	感染経路不明の方が急増していることを踏まえ、無症状の為感染に気づいていない若年層に対する抗原検査やPCR検査が必要と思われる。昨年浜松市独自で接待を伴う店舗などの検査実績もあることから、今回も市独自の検査体制・予算の検討を行うべき。	現在、保健所においては症状の有無に関わらず、行動歴、接触歴から感染が疑われる方を調査し、濃厚接触者へ自宅待機を求め、早期にPCR検査を行うことで感染拡大の防止に繋がっています。濃厚接触者ではない方々へは自宅待機を求められないところですが、市内には無症状の方でも抗原検査やPCR検査が可能な医療機関や民間の検査機関が整ってきており、若年層等の無症状の方に対しては、このような民間機関での検査を案内してまいります。	生活衛生課
⑤	小中学校の2学期が近づいていることから学校でのクラスター感染を心配する声が多い。特にデルタ株は感染力が強く、家庭内・職場内でのクラスター発生が報道もされているところである。文部科学省では「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」が策定されており、本市も同様のガイドラインを策定していると思うが、さらなる感染拡大が起きうることを想定して、ガイドラインの見直しと保護者等の関係者への周知を徹底し、安心して2学期を迎えられる体制を取るべき。	新型コロナウイルス感染症への対応については、法令及び文部科学省通知等に基づく本市のマニュアルに沿って、各学校で感染予防対策を実施しております。今後につきましても、学校内で感染が拡大することがないように、必要に応じてマニュアルの見直しを図るとともに、新学期を迎えるにあたり、改めて家庭も含めた感染症対策について、保護者へ周知徹底してまいります。	健康安全課
⑥	8月16日の対策本部会議にて報告のあった「静岡県新型コロナウイルス医療専門家会議（8/5開催）からの提言」については、県の検討期限が8月16日となっており、議事録にてもその確認をすることになっている。医療体制の強化は市民の関心が非常に高いことから、浜松市としても新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、県の検討結果を市のホームページ内のリンク先に加えて情報提供するべき。	県は、新型コロナウイルス感染症医療専門家会議からの提言について、8月16日を期限に各医療機関に照会を行いました。県は、個別医療機関の回答は非公開としており、回答結果を踏まえ提言への対応を検討しておりますが、検討結果の公表は現時点で考えていないとのことでした。	健康医療課